

I 帰国後、編入学するときの手続きや書類

1 海外で在籍していた学校から発行される書類

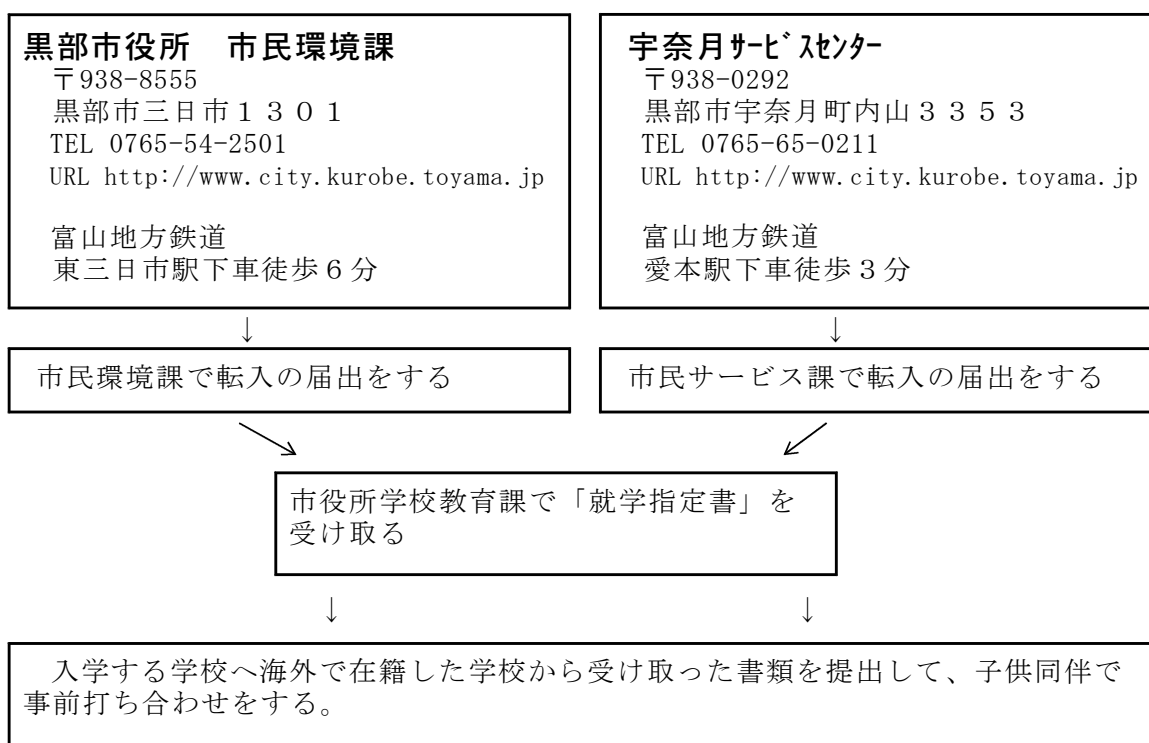
書 類	日本人学校	現地校	国際学校	補習授業校
①在学証明書	○	○	○	
②転学児童生徒教科用図書給与証明書 (略称：教科書給与証明書)	○			○
③指導要録の写し	○(※)			○
④健康診断票	○(※)			
⑤成績証明書または直近の通知票	○	○	○	○

上記の書類を在籍した学校から受け取り、帰国後、編入学先の校長にお渡しください。
通常、※印の書類は学校間で郵送しますが、海外郵便利用上のリスクを避け手続きを迅速に行うために、保護者が持参するように指示している学校があります。その場合は、編入学先の校長あての「親展」となりますので、開封しないでください。

その他、学校での生活や学習内容のわかるもの（ノート、研究記録、賞状、キャリアパスポートなど）も持って行くとい良いでしょう。

2 帰国後の手続きと順序

帰国したら、市役所市民環境課または宇奈月サービスセンターで、転入の手続きをする。



※ 黒部市では、住所によって通学する学校が決まっています。しかし特別の事情がある場合はその限りではありません。日本語が話せない子供の場合、特別に帰国児童生徒教育担当者が配置されている学校への通学が認められることもあります。また、週に数時間、教育センターの担当者が学校へ出向いて個別指導を行うことも可能です。帰国が決まったら、早めに市役所学校教育課にご相談ください。



II 日本の学校生活

日本の学校生活は、海外の学校とは違うところがあるところがあり、特に現地校や国際学校に通学していた子供はとまどうことが多いかもしれません。

黒部市立小・中学校の生活について、全般的なこと、小学校の具体例、中学校の具体例を紹介します。

1 黒部市立小・中学校の生活

(1) 学期・休業日

※ 土曜日・日曜日・祝日は休みです。

黒部市立小・中学校では、条例により学期、休業日などは次のように決まっています。

(始業式、終業式などは曜日によって日が変わることもあります。)

学期とその期間	主な儀式的行事	休業日
第1学期 4月1日～ 7月31日	始業式(4月6日頃) 入学式(4月8日頃) 終業式(7月24日頃)	夏季休業(夏休み) 7月25日頃～8月31日頃
第2学期 8月1日～ 12月31日	始業式(9月1日頃) 終業式(12月24日頃)	冬季休業日(冬休み) 12月25日頃～1月7日頃
第3学期 1月1日～ 3月31日	始業式(1月8日頃) 卒業式(中3月15日頃) (小3月17日頃) 修了式(3月24日頃)	学年末休業(春休み) 3月25日頃～4月5日頃



(2) 授業時間

学校によって異なりますが、多くの学校の始業時刻は、大体8時～8時10分頃です。下校は小学校では学年によって違います。低学年は午後2～3時頃、高学年は午後3時～4時30分頃に下校となります。中学校では、放課後に部活動があるので、午後5時30分頃に下校になります。

授業時間は、原則として小学校では45分間、中学校では50分間で、授業と授業の間に大体5分あるいは10分程度の休み時間を入れています。

(3) 通学方法

登下校は徒歩で、保護者が申請し、校長が認めた通学路を通ります。小学校では5～6名の児童が集まって登校する集団登校をしている学校が何校もあり、中学校では自転車通学も認められています。また、たかせ小、桜井小、宇奈月小、清明中、明峰中では、地区によりスクールバスや電車を利用する場合があります。



(4) 制服

通学用の服装、運動時の服装などは学校によって決まっています。その他、履物や持ち物なども決まっている場合もあります。編入学の手続きの時、学校から説明があると思います。

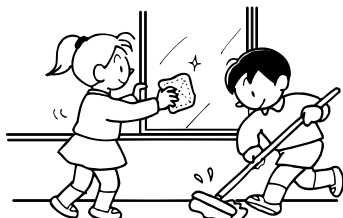
(5) 給食

黒部市の小・中学校では、給食センター方式の完全給食が行われています。学校給食センターで、栄養士が立てた献立に従い栄養バランスのよい給食が作られ、各学校に運搬されます。ランチルームで、子供たちが配膳をし、全員そろって食べます。アレルギー対応をしているので、気になるときはご相談ください。

給食費は、毎月定額を徴収しますが、金融機関を通じて振り込むよう手続きをしていただきます。



(6) 清掃



子供たちが自ら清掃を行うことで、美しい学校環境を作り上げようとする意欲を高めるねらいから、自分の教室、音楽室や理科室などの特別教室、廊下や階段などを分担して行います。友達と協力して行うことで勤労と奉仕の精神も養われます。昼休みの後に清掃の時間があり、きれいになった教室で学習をするようにしています。

2 教科書 【令和6年度】

黒部市内の小・中学校では次の教科書を使用しています。教科書は無償で給与されます。

【小学校】

教科	出版社
国語	光村図書
書写	光村図書
社会(3～6年)	東京書籍
地図(3～6年)	帝国書院
算数	東京書籍
理科(3～6年)	東京書籍
生活(1・2年)	東京書籍
音楽	教育芸術社
図画工作	開隆堂
家庭(5・6年)	東京書籍
保健(3～6年)	東京書籍
道徳	光文書院
英語	開隆堂

【中学校】

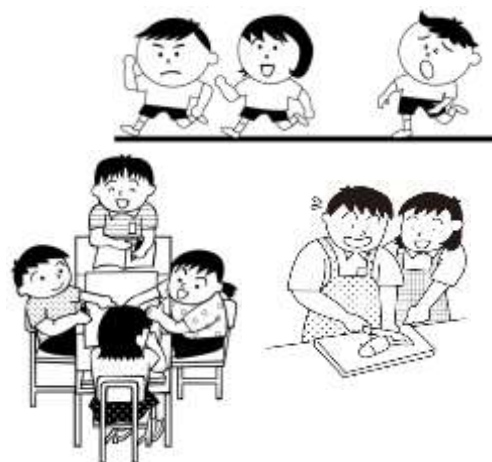
教科	出版社
国語	光村図書
書写	教育出版
社会(地理)	帝国書院
社会(地図)	帝国書院
社会(歴史)	帝国書院
社会(公民)	東京書籍
数学	数研出版
理科	東京書籍
音楽(一般)	教育芸術社
音楽(器楽合奏)	教育芸術社
美術	日本文教出版
保健体育	学研
技術・家庭(技術)	東京書籍
技術・家庭(家庭)	東京書籍
英語	開隆堂

※ このほか、それぞれの学校で必要に応じて教科書あるいは副読本を決めて使用する場合があります。(小学校は体育等)また、郷土教材等の補助教材を使用する場合があります。

3 小学校生活【中央小学校の例】

(1) 週時程表(学校の時間運行表)

	8:10～ 8:20
第1限	8:25～ 9:10
第2限	9:15～10:00
大休憩	10:00～10:15
第3限	10:20～11:05
第4限	11:10～11:55
給食	11:55～12:50
小休憩	12:50～13:00
清掃	13:05～13:20
第5限	13:25～14:10
第6限	14:15～15:00



※ 原則ノーチャイム制で時間運行し、児童の主体的な行動の育成を図っています。(朝の会、大休憩、小休憩の終わりにチャイムあり)

※ 水曜日の6限は、委員会活動やクラブ活動等を行っています。

(2) 児童会活動

① 委員会活動(5・6年生)

楽しい学校生活を送るために、学校の一員としての自覚をもち、継続的に校内の仕事を担当して行っています。活動は毎日の休み時間や放課後に行うほか、月に1回は時間をとって行います。

学習掲示・整美・生活・保健・栽培・放送・体育・給食・図書・集会・環境・児童会計面の委員会があります。

② 代表委員会

児童会計画委員・3年生以上の各学級代表2名による代表委員会では、学校生活に関する諸問題について話し合い、解決を図っています。

③ 児童会集会活動

ロング集会とショート集会があります。

学期に1回程度行われるロング集会では、1年生を迎える会などを行っています。代表委員会で話し合い、児童会計画が企画・運営しています。

ショート集会是、集会委員会が企画・運営しています。

(3) クラブ活動(4・5・6年生)

教職員や地域のゲストティーチャーを指導者として、子どもたちの希望により各種のクラブ活動が行われています。



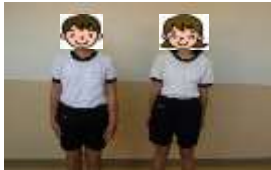



編み物・手話・茶道・パズル・ボードゲーム・バドミントン・ビーチボール・イラスト・折り紙・ミュージック・タブレット・サイエンス・ボールゲーム・ダンス・なわとびなどがあります。

(4) 主な年間行事

月	主な行事	月	主な行事
4月	始業式、入学式 学習参観(学校公開)、健康診断	10月	宿泊学習(5年)、市音楽会
5月	学校花壇苗植え 市連合体育大会、家庭訪問	11月	学習参観 市美術展、避難訓練
6月	プール開き、宿泊学習(6年) 社会科見学(4年)、避難訓練	12月	個別懇談会、終業式
7月	学習参観(学校公開)、終業式	1月	始業式、校内書き初め大会 学習参観(学校公開)
8月		2月	6年生を送る会
9月	始業式、運動会	3月	卒業式、修了式

(5) 服装・持ち物などについて（詳細は、学校にお問い合わせください）

① 制服（上着、ズボン、スカート、運動服は学校指定のものを着用してください）

	夏期(6月1日～9月30日)	冬期(10月1日～5月31日)
通学服 （上着に名札を つけます）	 運動用半袖シャツ(白) ズボンまたは、ひだスカート 通学用帽子(黄色・校章付)	 上着(紺色) ズボンまたは、ひだスカート 通学用帽子(黄色・校章付)
運動服 （上着に名前を 書いた白布を つけます）	 運動用半袖シャツ(白色) クォーターパンツ(紺色)	 運動用長袖シャツ(青色) 運動用長ズボン(青色) 寒暖に応じてクォーターパンツ使用
式服 （入学式、卒業 式等の儀式的 な行事に着用）	 白カッターシャツまたは、白ブ ラウス ズボンまたは、ひだスカート	 上着、 白カッターシャツまたは、白ブラウス ズボンまたは、ひだスカート

※名札は転入学時に、学校でプラスチック製名札（2枚）を用意しますので、上着胸ポケットにつけてください。

※はき物は外ばき用ズック靴（通学用、体育時にも使用、色は自由）と内ばき用ズック靴（白色）を用意してください。

※冬季の通学時は、防寒具を身に着けますが、校舎内では厚着にならないよう、下着類で調節してください。健康のために薄着を勧めています。

② 通学かばん・学用品等について

・通学かばんは基本的には、ランドセルを用品ますが、特に学校で決めているわけではありませ
 せん。運動服や時には学用品などの持ち運びに、リュックサックやスポーツバッグなどを使
 う場合もあります。

・学用品は、現在持っているものを使うことにしています。詳細は、担任と相談していきま
 す。

③ 集金について

・学校集金(給食費、学年費など)は、金融機関を通して行っています。

・取り扱いできる金融機関は、学校に連絡して確認ください。

・1年間を通して計画的に集金をしています。1か月の集金額は、学年によって異なります。

※上記は中央小学校の例です。詳細は、学校にお問い合わせください。

4 中学校生活【清明中学校の例】

(1) 学習について

各教科の週当たりの授業時数は、表1のようになります。授業時間は50分が基本です。音楽、美術、英会話、総合的な学習の時間が1.3や0.7になっているのは学期（3学期制）によって時間割が変わるためです。授業は教科担任制で行われます。評価は、日々の授業の評価に、学期ごとの中間考査や期末考査の結果を加えて、総合的に行われます。

学年が進級する際には、学級を編制替え（クラス替え）し、学級のメンバーが替わります。

(表1) 各教科の週当たりの授業時数

		1 年	2 年	3 年
必修教科	国語	4	4	3
	社会	3	3	4
	数学	4	3	4
	理科	3	4	4
	音楽	1.3	1	1
	美術	1.3	1	1
	保健体育	3	3	3
	技術・家庭	2	2	1
	外国語（英語）	4	4	4
	英会話	0.7	0.7	1
特別の教科 道徳		1	1	1
特別活動		1	1	1
総合的な学習の時間		0.7	1.3	1
計		29	29	29

(2) 生活について

1日の生活は、表2のようになります。登下校は、徒歩、自転車、スクールバスで、学習に必要なものは指定の通学カバンに入れて運びます。放課後には部活動が実施されます。なお、部活動の加入は任意です。

(表2) 1日の生活

		普通日課（50分授業）
生徒登校		8：10
朝学活、健康観察		8：10～8：30
授業	1限	8：40～9：30
	2限	9：40～10：30
	3限	10：40～11：30
	4限	11：40～12：30
給食・休憩		12：30～13：23
授業	5限	13：25～14：15
	6限	14：25～15：15
終学活		15：20～15：30
清掃		15：30～15：42
終礼		15：45
部活動		(夏期) ～17：15 (冬期) ～17：00
下校完了		(夏期) 17：30 (冬期) 17：15

- (3) 服装・持ち物などについて（詳細は、学校にお問い合わせください）
 中学校では制服がきまっています。その他、体育服や通学カバン、体操服、履き物などについてもきまりがあります。

① 制服

(Aタイプ)

(Bタイプ)



- (Aタイプ)
- ・ 黒色の詰め襟学生服（標準学生服）を着用
 - ・ 夏は、黒のズボンに白色のカッターシャツ
 - ・ 下着は、色・柄が目立たないもの
- (Bタイプ)
- ・ 紺色のセーラー服にリボンを着用
 - ・ ストッキングやタイツは黒の無地
 - ・ 夏は、スカートに夏用セーラー服、リボン
 - ・ 下着は、色・柄が目立たないもの

② 通学カバン

- ・ リュック型で学校指定のものを校区の商店で購入する。
- ・ 体育服などを入れるスポーツバッグは、黒色や紺色、茶色を基調とし、底があるものとする。

③ 体育服

- ・ トレーニングウェア（上・下）、半袖シャツ、体育用クォーターパンツを着用する。

④ 履き物

○通学用の靴、外履きシューズ

- ・ 通学用の靴は、学校指定の外履きシューズと兼用とします。
- ・ かかとの下の部分に漢字で名前を記入します。
- ・ 降雨や降雪時は、ゴム長靴が望ましいが、白・黒・茶地のスノトレやブーツ等、天候に適したものを使用します。

○内履きシューズ

- ・ 学校指定のシューズを使用し、靴紐は学年色にします。
- ・ かかとの下の部分に漢字で名前を記入します。

(4) 主な年間行事（令和5年度）

月	行 事	月	行 事
4	入学式、学力調査、授業参観	10	中間考査
5	修学旅行(3年)、校外学習(2年) 宿泊学習(1年)、中間考査	11	合唱コンクール 授業参観、進路説明会(3年)
6	地区選手権大会(運動部)	12	期末考査、生徒会役員選挙 三者懇談会
7	期末考査、県選手権大会(運動部) 三者懇談会	1	校内書き初め展 県スキー選手権大会
8	北信越大会、全国大会(運動部)	2	学年末考査(3年)、3年生を送る会
9	体育大会、地区新人大会(運動部) 職業体験活動(2年) 中学校駅伝競走大会	3	学年末考査(1・2年)、卒業式 修了式

Ⅲ 帰国後の家庭生活

帰国する子供たちは「友達ができるだろうか」「どんな学校だろう」「勉強は大丈夫だろうか」など、様々な不安を抱えていることでしょう。特に外国で生まれた子供や長期間滞在した子供にとって、日本は外国に等しく、不安も大きいでしょう。

日本の生活に慣れ、楽しい学校生活を送れるよう、ご家庭では次のようなことに気を付けましょう。

1 友達をつくろう

子供は友達との遊びの中から日本の言葉、習慣、学習の仕方など、いろいろなことを学んでいきます。すぐに誰とも仲よくなれる子供やなかなか友達ができない子供など、子供の性格によっても違いますが、学校では友達ができても家に帰ったら遊ぶ人が誰もいないという場合もあります。友達を家によんだり、友達の家を訪問したり、地域の行事に積極的に参加したりするようにしましょう。

親も隣近所の人と仲よくなって、生活の場を広げましょ

う。親が友達から学校に関する情報を得たり、相談にのってもらったりしながら地域の生活になじんでいくと子供の生活の場も自然に広がっていくでしょう。



2 あせらず見守ろう

早く慣れさせようとするあまり「学校へ行ったら〇〇しなさい」「学校へ行ったら〇〇したらだめですよ」と命令や禁止ばかりしていると、学校に対する恐怖心や警戒心を植え付けることになり、子供が必要以上に緊張してしまいます。

給食や校外学習など、海外の学校にはなかった楽しい時間や行事など、楽しいことがたくさんあることをまず教えてください。親はとかく「日本は勉強が大変だ」とあせってそればかり強調しがちですが、はじめは「できなくて当たり前」くらいの気持ちでゆったりと見守ってあげましょう。最低1年間は「慣らし期間」と思って、外国で暮らした期間と同じだけかけて日本に慣れるくらいの気持ちで過ごさせましょう。そうすると案外短期間で自分の活動の場を見つけて慣れていくものです。子供は社会生活、学校生活に慣れてはじめて積極的に勉強に目が向くものです。

3 ほめて励まそう

他の子と比較して「〇〇さんはこれができるのに」「〇〇さんのようになりなさい」などと親の判断で決めつけたり、できないところばかりしかっていると、子供は自信を失いやる気をなくしてしまいます。そして滞在国に「帰りたい」と言うようになります。

外国でできたこと、がんばったことを認めた上で、子供のよい点、現在努力している点、できたところをほめて励ますことが自信を付け、やる気をおこさせます。

また、必要に応じて、日本と外国との習慣の違いなどを話してやりましょう。

4 健康に気を付けよう

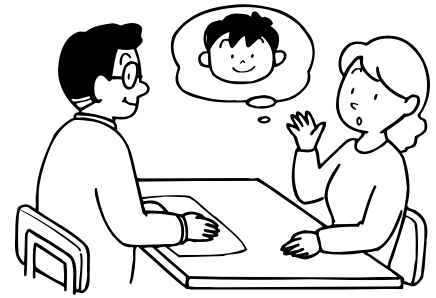
帰国後は気候をはじめ生活環境が激しく変化するため、体調を崩しやすいものです。その上、慣れない学校生活によるストレスなどと子供たちは戦っているのです。家に帰ったら優しく受け止め、緊張を和らげてあげましょう。精神的な緊張が次のような症状となってしまうこともあります。気を付けて見守りましょう。

- ・頭痛
- ・腹痛
- ・食欲不振
- ・下痢
- ・怒りっぽくなる
- ・すぐ泣く
- ・兄弟姉妹でのけんかが多くなる
- ・寝起きが悪くなる
- ・言葉が乱暴になる
- ・爪をかむ
- など

5 担任と子供のことを話し合おう

海外での生活環境や学校生活について、学級担任の先生に話を十分理解していただきましょう。海外の学校で使っていたノートやプリント類、あるいは通知票などを見せ、具体的な学習内容や方法を理解していただきましょう。また、帰国後の家庭での様子などを知らせ、学校での様子も聞くなどお互いの連絡を密にしましょう。子供が日本の学校生活に慣れるための第一歩です。

そのためには親が学校に出向いたり、連絡帳を使ってお便りを書いたりして、常に連絡を取り合うようにしましょう。



6 外国での体験を大切にしよう

「日本に来たのだから外国のことは忘れなさい」「外国語を使ってはいけません」などと言うことは、海外での体験を否定することになり、子供の存在そのものの否定につながります。家族みんなで海外生活を貴重な体験としてとらえ、外国で身に付けたよい習慣を忘れないようにしましょう。

外国語を忘れないためにテレビやラジオの会話番組を視聴したり、友達と文通を続けたりするのもよいでしょう。

そして外国で身に付けた文化を日本に紹介して、貴重な海外体験を生かすよう心がけましょう。

IV 黒部市における帰国児童生徒教育・国際理解教育

1 黒部市帰国児童生徒教育研究会

黒部市では、昭和50年代後半から市内小・中学校に帰国児童生徒が多数在籍するようになりました。そのため、昭和58年に中央小学校が文部省(当時)より「帰国子女教育研究協力校」に指定され、それとともに「黒部市帰国子女教育研究会」を組織し、全市をあげて帰国児童生徒教育・国際理解教育に取り組んできました(平成15年度から「黒部市帰国児童生徒教育研究会」と改称)。本会では、海外での貴重な体験をもつ子供たちがスムーズに日本の学校にとけ込むとともに、海外で培ったよさを発揮できるよう、帰国児童生徒にかかわる調査・研究や相談事業を行ってきています。主な事業は、次のとおりです。

(1) 教員対象の事業

- ① 帰国児童生徒教育・国際理解教育に関する研修会の開催
- ② 帰国・外国人児童生徒実態調査の実施



(2) 子供・保護者対象の事業

- ① 帰国・外国人児童生徒サマースクール(市内めぐり)

・夏休みの一日、親子で市内の施設や史跡などを見学したり、工作・陶芸教室など、様々な体験活動を行ったりしています。黒部市についての理解を深めると同時に海外生活を体験をした子ども同士、保護者同士の親睦を深める場となっています。

- ② 帰国・外国人児童生徒保護者会



・帰国・外国人児童生徒のよりよい成長を願い、保護者と連携を取り合いながら教育活動を進めるために、年に2回、保護者会を開催しています。教育懇談会では悩みや不安、教育に関する考えなどを自由に話し合っただき、情報交換をしています。また、親子で工作活動も行っています。

・保護者の方の異文化体験を生かして、教科学習や行事など、国際理解教育の実践に協力していただくとともに、今後は、外国人児童や日本語があまり話せない帰国児童への付き添い指導など、保護者の方にも協力していただくことを考えています。

- ③ 帰国・外国人児童生徒に関する教育相談・個別指導

・研究推進センター校や教育センターでは、帰国児童生徒教育担当者が各種相談に応じています。

・日本語が不自由などの理由で個別指導が必要な児童生徒には、教育センターから担当者を派遣し、個別指導や付き添い指導を行っています。

(3) 広報活動

会報“Access”を年に2回発行し、市内小・中学校、県内教育機関などに配布し、研究の取り組みを知らせたり、各種情報を提供したりしています。また、子育ての参考になればと、帰国児童生徒の保護者や海外駐在員などにも配布しています。

(4) 事務局(連絡先)

- ① 事務局名 黒部市帰国児童生徒教育研究会
- ② 住所 〒938-0861 富山県黒部市宇奈月町下立2361(黒部市教育センター内)
- ③ 電話 0081-765-65-0029(海外から) 0765-65-0029(国内)
- ④ F A X 0081-765-65-2008(海外から) 0765-65-2008(国内)
- ⑤ Eメール kurobe-ec@tym.ed.jp

2 研究推進センター校(中央小)の取り組み

(1) 連絡先

- ・ 学 校 名 黒部市立中央小学校
- ・ 住 所 〒938-0014 富山県黒部市植木118
- ・ 電 話 0081-765-54-1321(海外から) 0765-54-1321(国内)
- ・ F A X 0081-765-54-1322(海外から) 0765-54-1322(国内)
- ・ Eメール kurobe-chuo-es@tym.ed.jp
- ・ ホームページ <http://www.kurobe-chuo-e.tym.ed.jp>

(2) 中央小学校における指導の概要

① 帰国児童の受け入れ

- ・ 基本的に年齢相応の学年に入ります。帰国児童の自立を願い、各学級で他の児童と共に学習をします。
- ・ 学級では「一人一人の違いを認め合い、心の通う学級づくり」を進める中で、帰国児童が新しい環境に適応しやすいように工夫しています。
- ・ 帰国児童の海外体験を聞いたり、考え方の違いに触れたりすることで、他の児童も視野を広げ、共に成長できるように指導しています。

② 国際理解教育の実践

- ・ 各教科・特別活動・「総合的な学習の時間」で、帰国児童の文化体験を生かして、いろいろな文化を理解したり、日本・地域の文化を大切にしようという気持ちを育てたりしています。
- ・ 英語指導助手(ALT・外国人)や英会話講師(JAT・日本人)と共に、外国語科等を進め、外国語や異文化に親しむことを通して、国際協調の精神を育てています。
- ・ 帰国児童が楽しい学校生活を送れるように、学習や人間関係構築などで援助しています。
- ・ 外国での生活体験を生かす指導を通じて、帰国児童が自信と誇りをもって活動できるように援助しています。

③ 英会話の実践

- ・ 1.2年生は月に1時間、年間10時間の英会話の授業があり、英会話や国際理解に関する指導が行われています。(5.6年生は外国語科、3.4年生は外国語活動を行っています)
- ・ 指導は、学級担任と外国語指導助手(ALT)が協力して行います。

④ 付き添い指導の実施

- ・ 外国人相談員や専任講師(市教育センター研究主事)が、児童の在籍している学級で学習を支援します。学習時にそばにつき、帰国・外国人児童の実態に応じて、アドバイスしながら、自分から進んで学習できるように援助しています。

⑤ 個別指導の実施

- ・ 国語科や算数科等の教科によっては、教室での一斉学習ではなく、専任講師が個別指導を行っています。
- ・ 初めての学習でも抵抗なく取り組めるよう、海外生活で経験したことや身に付けたことなどを生かして、一人一人の実態に応じた指導を行っています。
- ・ 日本の学校生活で緊張している児童にとっては、少人数の学習活動で個別に話ができる環境なので、ほっとして落ち着ける場になっています。
- ・ 帰国・外国人児童の在籍する学級担任と連携をとり、継続した指導を行っています。外国人相談員と専任講師は、保護者の相談に応じたり、話し合いをしたりしています。

- ⑥ 「なかよし教室」
- ・帰国・外国人児童の個別指導を行う教室を「なかよし教室」と呼んでいます。
 - ・「なかよし教室」で個別指導を受けるかどうかは、本人と家族の希望によります。滞在国における子供の言語環境・経験等を聞き取り調査をして、個別指導に生かしています。現在は希望者がいないので、開設していませんが、希望者があれば、開設します。
 - ・国語などの勉強を通して会話表現を学んだり、漢字や言葉の使い方について、ゲームや実際に用いる活動を通して楽しく学んだりしています。
 - ・壁面には五十音図や学年別漢字表を掲示したり、日本の行事や自然などを絵に表したりして、日本の生活に不慣れで、身の回りの出来事に分からないことの多い帰国・外国人児童の理解のために役立てています。

- ⑦ 国際理解を深めるための環境整備
- ・プレイルームや廊下等には、民族人形、民芸品、絵本や教科書、写真などの展示コーナーがあります。これらの品々は帰国児童や保護者、海外視察研修などに行かれた先生方のお土産で、いろいろな国や文化、民族について知るためのコーナーとなっています。



3 黒部国際化教育

帰国児童生徒教育推進事業（昭和58年度～）、帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進事業（平成13～17年度）など、黒部市では国際理解教育に積極的に取り組んできました。

現在は、「国際感覚をもち、自立し、地域社会や国際社会に貢献する児童生徒」の育成を目指し、国際化教育として次のような事業を行っています。

(1) 教科「英会話科」

市内の全小・中学校では黒部市独自のカリキュラムに従って、英語の授業が行われています。

小学1・2年生は「英会話」として年に10時間、3・4年生は「外国語活動」として年間35時間、5・6年生は「外国語科」として年間70時間の授業を行っています。中学1・2年生は年間25時間、3年生は35時間「英会話科」の時間が特設されています。小学校では学級担任等、ALT、英会話講師の3人で、中学校ではALT、英会話講師の2人で授業が進められます。小学校では、歌やゲームを取り入れ、楽しく英語に親しむようにカリキュラムが組まれています。中学校でも英語によるコミュニケーション能力の育成を目的として「英会話科」の授業が行われています。また、市ではそのための教材も作成しています。

(2) 中学生姉妹都市交流研修

姉妹都市アメリカのメーコン・ビブ郡へ中学生を派遣し、現地の中学生と交流したり、ホームステイしたりしています。また、メーコン・ビブ郡の中学生が本市を訪れ、市内の中学生と交流しています。

(3) 英語サマーキャンプ

夏休みに、黒部市ふれあい交流館「あこや～の」において、小学5・6年生、中学1年生を対象に2泊3日のサマーキャンプを行い、様々な活動を通して英語に親しみ、英会話科で学んだ英会話を実際に使う場としています。キャンプ中はALTや英会話講師と英語によるゲームをしたり、キャンプファイヤーを楽しんだり、様々な活動を行います。最終

日にはグループ毎に英語劇などを発表します。

(4) 児童センター英語活動

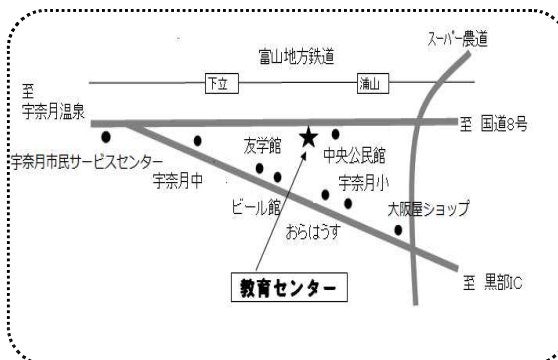
夏休みに、小学生を対象に児童センターで行われています。ALT等と遊びながら英語や外国の文化にふれる場となっています。

4 教育相談

海外転出入に関する諸手続きやお子さんの教育についての相談を受け付けています。

黒部市教育センター (黒部市帰国児童生徒教育研究会)

〒938-0861
富山県黒部市宇奈月町下立2361
TEL 0765-65-0029
FAX 0765-65-2008
URL <http://www.tym.ed.jp/c14>
Eメール kurobe-ec@tym.ed.jp



YKK教育相談室

(東京)月、火、木

〒101-8642 千代田区神田和泉町1
TEL 03-3864-2072
070-3534-6384
FAX 03-3864-2076
Eメール takeshi.okawa.jp@ykk.com

(黒部)月、水、金

〒938-8601 富山県黒部市吉田200
TEL 0765-54-8106
070-3534-2208
FAX 0765-54-8106
Eメール sumie.kanayama.pr@ykk.com

また、(財)海外子女教育振興財団でも海外での教育や帰国後の教育について、個別の面談、手紙・電話等による相談を行っています。

V 帰国後の子育てQ&A

Q

小さいときから外国で暮らし現地校に通っている場合、子供は現地の考え方になっていくと思うのですが、そうした場合、帰国後日本人の社会になじめないということはないですか。

A 1

外国で暮らしていればその国の習慣、考え方が自然に身に付くのは当たり前前のことです。それをだめなこととするのではなく、今しかできないよい機会だととらえて、よいところをどんどん身に付けてきてほしいですね。一般に帰国児童生徒は積極性があり、自己主張がしっかりできます。これからの日本人がぜひ身に付けたいこととして注目されていることです。



A 2

子供にとっては「今の生活」が全てです。外国で一生懸命に生きてきた子供は、帰国後もうまくやっけていけるはずですよ。

A 3



生活習慣の違いから、はじめはとまどうこともあるかと思いますが、人間としての基本的なしつけができていれば、誰とでも友達になれますから安心してください。

Q

子供にとっては初めての日本の学校生活で、とまどうことがたくさんあると思います。親としては、どんなことに気を付ければよいでしょうか。

A 1

海外に住んでいて日本に一時帰国し、日本の学校に体験入学した子供たちに感想を聞くと、「びっくりしたこと」として「履物を履き替える」「給食」「掃除」などをあげる子供が多いです。その他、教科書などを毎日家に持ち帰ることに慣れていないようです。

学校生活の習慣の違いについて、事前に話を聞いていけば、それほどあわてなくてもすむかも知れません。

それでも帰国し、実際に通学してみるととまどうことがたくさんあると思いますが、保護者の方が「徐々に慣れればいい」という態度でゆったりと構えていけば、子供も安心すると思います。

A 2

学級担任の先生には子供の育った環境、学習内容などを詳しく話して、よく理解してもらいましょう。また、帰国後の学校での様子を聞いたり、家庭での様子を知らせたりするなど、お互いの連絡を密にしましょう。どんなことでも遠慮なく話して理解してもらい、子供が早く学校生活に慣れるよう見守りましょう。



A 3

市内のある小学校に「3か月後に日本に帰国し、子供が編入学する予定です」と、海外の保護者から電子メールが届きました。さっそく編入学する学年に知らせたところ、子供たちは「新しい友達が増える」と喜んで、そのときを待ち望んでいました。

帰国までの間にメールのやりとりをしていたので、帰国後は旧知の友人のように迎え入れられ、すんなりとなじむことができました。

Q

帰国後、現地の言葉を使っていじめられたという話を聞きましたが、いじめはあるのですか。

A 1

黒部市内では、帰国児童生徒に対するいじめの問題は聞いていません。日本国内の転学でも方言などの言葉の問題は多少ありますが、2～3週間もすれば多くの子供が黒部弁を聞き分けられるようになっていきます。日本語が全く話せないというのであれば問題ないと思います。

A 2



黒部市では平成18年度から教育特区、平成21年度から（小学校は令和元年度に廃止）教育課程特例校として英語教育に取り組んでいます。令和5年度も引き続き、ALT等との交流活動、1. 2年生は英会話、3. 4年生は外国語活動、5. 6年生は外国語科を中心に国際理解教育を推進しています。子供たちの外国、外国語への関心は高く、帰国児童生徒はもちろん、他の子供たちも楽しんで活動しています。

また、国際理解を進める活動として、帰国児童生徒や保護者から外国の生活、言葉、文化等について話を聞く活動なども行っています。

A 3

ドイツから帰国したMさんは器楽演奏が好きで、吹奏楽部に入学しました。部活動を通してたくさんの友人に恵まれ、楽しく学校生活を送っています。



Q

海外で通学していた学校では、音楽科や体育科の時間がありませんでした。もちろん習字もしたことがありません。大丈夫でしょうか。

A 1

学習内容が日本と違っていてもそれは仕方ありませんね。日本では学習しないことを海外で学んだ場合もあるでしょうから、学習していないことばかり考えるのではなく、内容が違っていても「学び方」「学ぶ姿勢」を「学んだ」と考えましょう。

楽器演奏や体育実技などは、急にできるようにするというは無理ですから、家庭でも少しずつ練習するよう手助けしてあげましょう。

A 2

「リコーダーがうまく吹けない」とできないことばかりを言うのではなく、海外生活で身に付けたこと、今できることを認めてあげることが大切です。そうすれば子供は自信をもち、新たなことにも挑戦しようという気持ちになるでしょう。

Q

日本人学校に中学2年か3年まで通いその後帰国した場合、高校入試は大丈夫でしょうか。

中学3年になったら、高校受験のことを考えて、子供だけ実家の方へ帰国させようと思っ
ていますがいかがでしょうか。

A 1

受験となると個人の学力によって違いますから一概には言えませんね。中学3年の4月に帰国して、翌年3月県立高校に合格した生徒もいます。今までの例でみると、だいたいは希望の高校に入学しているようです。

富山県立桜井高校普通科は、「帰国生徒」として出願でき、資格・条件として令和5年度入試の場合、海外における在学期間が継続して2年以上の者で、志願時において帰国後3年以内の者。募集定員は5名。年度によって人数等が変わる可能性もありますので、最新年度の実施要領を確認してください。

外国で暮らしていると、高校や高校入試に関しての情報が不足がちになるということがありますね。インターネットを利用して、希望校のホームページを見たり、黒部市教育センター、YKK(株)教育相談室、海外子女教育振興財団などの相談機関に相談したりして、情報を得るようにしましょう。

また、全国の国立大学法人附(付)属小・中・高等学校には、特別に帰国児童生徒を受け入れているところがあります。帰国児童生徒だけの特別学級(定員15名程度)をつくっている場合と、通常の学級に受け入れる場合があります。通学区域や受け入れ条件などに制約がありますので、詳しくは各校に問い合わせてください。(富山県の高校についてはP38~P40参照)

A 2

子供だけ帰国させるという場合は、家族でよく話し合ってください。勉強の問題だけでなく、家族と離れて暮らすという心の問題もあります。思春期の難しい時期ですから、預かる方の問題もあると思います。とにかくよく話し合ってください。

A 3

日本人学校の場合は、学習内容は日本とほぼ同じで進度も差はありません。外国にいても、日本の高校についての情報を日本人学校の先生方と共有し、協力して進路指導に当たってもらうこともできます。

**Q**

小さいときから現地校に通い、中学生になって初めて帰国した場合、日本の学校で勉強についていけるのだろうか心配です。

A 1

黒部市内では今までに何人かそういう生徒がいましたが、みなうまくやっていたようです。初めは生活習慣の違いからとまどうこともあるようですが、友達とうまくいけばまず、大丈夫だと思います。何か得意なこと(スポーツや趣味)があるとそれを通して友達もできるし、精神的に安定して、勉強も頑張れるようです。

**A 2**

勉強については、日本の生徒はあまり勉強しない、むしろ現地校での方がたくさん勉強していたと感じている生徒が多いようです。

国語科の漢字や社会科の地理、歴史が苦手ということもありますが、英語が得意であればその勉強時間を苦手科目に当てればよいわけですから、すぐに追いつけると思います。要するに勉強に集中する力があるかどうかということが鍵ですね。それは現地校でどう過ごした

かによって違ってきます。

海外で暮らす場合、親は「仮住い」という意識でいても、子供にとってはそこでの生活がすべてなので、何事も一生懸命にやらせることが大事なのではないでしょうか。

日本の学校への編入を前に心配されている方へのアドバイス

(海外子女教育2017年11月号より)

- 子供の力を信じましょう。必要なのは、「なるようになる」といったくらいの前向きな心です。もし、心配なことが出てきたら、具体的にどんなことに不安を感じているのか、親子それぞれノートに書き出してみましよう。重大な問題と思ったら、解決に向けて家族で取り組んでみましよう。
- 海外にいる間にできるだけ現在の日本の生活や文化について情報を得ておきましよう。日本独特の学校文化を本帰国の前に体験してみることもお勧めです。
- 子供が得意なことや興味をもっていることを伸ばしてあげましよう。子供が何か自信がもてるものがあれば、強みになります。
- 帰国後、ある程度のカルチャーショックを受けることは覚悟しておきましよう。「郷に入っては郷に従う」気持ちを改めてもちつつ、同時に海外生活で得たすばらしい力を隠そうとしないで、逆に国内で育った子供たちに伝えていけたらよいですね。
- 日本の生活や学校文化になじむためには子供自身の努力や家族の支援が必要ですが、友達存在はさらに大きな助けになります。